

第 52 回東村山市春季市民体育大会(第 30 回フットサル大会)の案内

1. 大会期日・会場 平成 27 年 5 月 3 日(日)8:50～東村山市民スポーツセンター第1体育室
2. 参加資格
 - 1) 一般の部 満 18 歳以上で、市内に在住又は在勤者で構成された協会加盟チーム。
 - 2) 壮年の部 満 38 歳以上で、市内に在住又は在勤者で構成された協会加盟チーム。
 - 3) 女性の部 既婚者を主体して構成されたチーム
3. 競技方法 リーグ戦及びトーナメント方式で行う。
4. 競技規則 フットサルのオフィシャルルールによる。
5. 競技細則
 - 1) 試合時間は 20 分(10 分ハーフ)とする。
 - 2) リーグにおける順位は勝点制(勝ち3点、分け1点、負け0点)とし、同点の場合は得失点差で決める。それでも順位が決定しない場合は、得点数・対戦相手との勝ち負け・コイントスの順で決定する。
 - 3) トーナメント戦で勝敗が決しない場合には、PK 方式(3名、その後サドンデス)にて決める。但し決勝戦は、4分間の延長を行い、それでも決まらない時は、PK方式にて決定する。
 - 4) 選手交替は最大 7 名で自由にできる。
 - 5) 出場資格の喪失
 - ① 試合開始時に5名に満たない場合、又試合時2名未満になった場合(不戦勝の場合は、5-0の得点)。
 - ② 二重登録及び未登録者が出場した場合(一般の部と壮年の部の重複は可)。
 - ③ 退場処分ならびに大会期間中に累積して2回の警告を受けた選手は、以後全試合に出場できない。
 - 6) ユニホームは各チーム濃淡2着を準備し、背番号を付ける(ビブス可)。
 - 7) 試合球は各チーム持ち寄りとする。
 - 8) 審判は各チームとも競技規則を理解した2名を登録する。
6. 表彰 優勝、準優勝および3位チームには賞状を授与する。
7. 事故の処置 大会中の事故については、当該チームが責任を持って処理すること。
8. 大会参加費 1チーム ¥ 5,000(代表者会議時納入)、ただし女性の部は ¥ 3,000 とする。
9. 代表者会議 平成 27 年 4 月 25 日(土)午後6時 00 分～ 東村山市民スポーツセンター 大会議室において抽選会を行う(1クラブ1名参加)。
※当日、参加費を集金いたします。
10. 申込み 東村山市サッカー協会 壮年部部长 逸見 仁史までメールで申し込む。
(平成 27 年 4 月 20 日必着)

逸見アドレス: gk-satoshi@pg7.so-net.ne.jp